

3回でできる!!

複式簿記講座

最高55万円の青色申告特別控除を受けるためには、複式簿記で記帳し、その帳簿書類に基づいて貸借対照表、損益計算書その他不動産所得の金額又は事業所得の金額の計算に関する明細書を添付する必要があります。

今回は、その複式簿記の講座を簡単なテキストを用いて3回連続クラス（計6時間）で日常の記帳から試算表作成まで、実例を用いて行いますのでぜひともご出席ください。

■ 日 程：全3回

	1回	2回	3回
8月クラス	18日（火）	21日（金）	25日（火）
9月クラス	7日（月）	10日（木）	14日（月）
10月クラス	2日（金）	6日（火）	9日（金）

■ 時 間：午前の部（小売業） 10時～12時

午後の部（不動産貸付業） 2時～4時

※不動産所得のみの方は事業的規模でないと最高55万円控除は適用できません。

（注）令和2年の確定申告から、複式簿記により記帳している方の青色申告特別控除が最高65万円から55万円に引き下げられました。

■ 会 場：（一社）練馬西青色申告会事務所3階会議室

■ 受講料：無料

■ 定 員：5名まで（ご予約ください）

■ 申込期日：8月クラスは8月7日（金）、9月クラスは8月28（金）、10月クラスは9月25日（金）までとなります。

■ 申込先：（一社）練馬西青色申告会 ☎5387-6211

F a x 5 3 8 7 - 6 2 2 2

◆◆ 一般社団法人練馬西青色申告会 ◆◆